

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

4 月 定 例 会

日 時：令和3年4月20日（火）
午後1時30分 ～ 午後3時2分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（４月）議事日程

１．開　　会

２．前回会議録の承認

３．会議録署名委員の指名
 布谷委員　小川委員

４．教育長報告

５．社会教育施設報告
 ①公民館報告（資料１）
 ②総合図書館報告（資料２）

６．委員報告

７．議　　事
 議案第８号　令和３年度重点施策について
 議案第９号　令和３年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について

８．協　　議
①令和３年度教育委員会委員の活動について（資料３）

９．その他

１０．閉　　会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会4月定例会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いいたします。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に私から教育長報告をいたします。

まず1点目は、新年度のスタートに向けて、2点目はコロナ禍の学校活動、3点目は学校経営方針について、4点目は学力向上について、5点目は外国語教育の推進について、6点目はICT教育の推進について、前半はここで切ります。

後半では、7点目が旭小学校の通知表誤記載について、8点目が令和3年第2回定例会3月会議予算特別委員会総括質疑についてポイント的なことを報告いたします。

それでは、まず1点目、新年度のスタートですけれども、昨年度末が暖かかったせいで桜も大分散ってしまっていました。春らしい陽気の中、始業式・入学式を迎えることができました。思い返せば、1年前は緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中でしたから、4月の初めから子どもたちの元気で、にぎやかな声が響く状況は学校の本来の姿が戻ってきたと感じられたものです。

小・中学校の入学式は4月5日、無事行われました。3月の卒業式同様、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来賓や在校生の列席は控えていただ

き、保護者の出席人数も制限する中で実施されました。今年度の小学校の新入生は全体的にとっても落ち着いていたとの報告を受けています。新入生の児童・生徒たちはこれからの学校生活への期待と希望を胸に新たな学校生活のスタートを切ることができたと思います。

2点目、コロナ禍の学校活動でございますが、3月下旬に緊急事態宣言が解除されましたが、その後もリバウンド防止期間と捉え、学校は引き続き感染防止、感染対策に努めています。そうした中でも、少しでも通常に近い形の授業を行おうと授業等の形態を工夫しながら教育活動を進めています。また、昨年度はほとんど実施することができなかった授業参観や懇談会についても何とか開催できないかと開催の仕方を検討しています。

次に3点目、学校経営方針でございますが、それぞれの学校が新年度のスタートを切ったわけですが、各小・中学校の令和3年度の学校経営方針については5月7日の校長会にて校長先生方に説明してもらうことになっています。ここでは各学校の方針を確認し合い、共に寒川の子どもたちの育成のために連携・協力していくことについて共通理解を図ってまいります。

次に4点目、学力向上についてでございますが、学力向上に関しては今年度もかながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受託することになりました。さむかわ学びっ子育成事業として事業を進めることを通して各校の校内研究を充実させていきたいと思っています。

町の研究発表会は、昨年度実施できなかった旭小学校が11月5日金曜日に発表を行う予定です。

また、今年度の全国学力・学習状況調査は5月27日木曜日に実施される予定になっています。

次に5点目、外国語教育の推進でございますが、8名に増員された外国人指導者、Foreign Language Teacher、略してFLTですが、4月2日金曜日からそれぞれ所属の学校で一日勤務をしています。早速授業時間以外でも児童・生徒との関わりが生まれているようです。詳細は今後随時報告していきたいと思っています。

次に6点目、ICT教育の推進でございますが、3月から使い始めたGIGAスクール構想の1人1台端末ですが、学年が上がるのに合わせて児童・生徒がそれぞれ持ち上がり、4月に入ってから少しずつ授業での活用が始まっています。こちらは今後より詳しい活用状況が報告されてくると思います。この5点目、外国語教育の推進と6点目のICT教育の推進については、機会があれば実際に学校現場でその指導の様子を見てみたいと思っています。

以上、前半の部分、報告を終わりますが、何か質問ございませんか。

大川委員。

(大川委員)

新年度になってまだ日が浅いんですけども、学校には特別な事態にうまく対応できる子もいれば、そうでない子もいます。何か子どもたちについて感じら

れていることとか、報告等ございましたら、教えていただきたいと思います。

(大澤教育長)

児童・生徒は、コロナ以前に比べると大分不安な面とか、授業中少し落ち着かない、あるいは運動不足であるとか、大きな声を出せないとか、そういった意味でのストレス等もたまってきているのではないかと思います。また、長期欠席者もコロナが始まる前に比べると特に小学校で増えてきているように感じております。

小島課長、補足をよろしく申し上げます。

(学校教育課長)

新年度が始まりまして、先ほど教育長からの話にもありましたように、1年前は学校が始まらないという特殊な状況でしたけども、今年度は新年度のスタートのところから学校が開いているということで、やはり子どもたちは生き生きと登校してくれている様子がうかがえます。私も途中登校している子どもたちの様子を見かけることがありますけれども、特に小学生は張り切って学校へ通ってくれています。登校班の班長も代替わりをして、班長らしく張り切って登校してくれていると思っています。

ただ、教育長のお話にもありましたように、やはり依然としてコロナウィルスの感染が拡大している、あるいは残念ながら終息に至っていない中では、学校でも感染が拡大しないよう細心の注意を払っていることもありまして、子どもたちもそうしたところで不安を感じているような様子が見受けられます。

昨年度途中定例会でも報告させていただきましたが、教育長のおっしゃっていたように若干不登校、あるいは長期欠席のお子さんが増えてきている部分もありますので、そうしたところは丁寧に対応しながら、きちんとこの学びの保障につなげていきたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

ありがとうございました。

もう1つよろしいですか。

(大澤教育長)

はい。

(大川委員)

意見になってしまいますけど、コロナの影響はいろいろなところに出ているものと思われます。この前テレビでちょうど私がつけたチャンネルでやっていたのは、インタビューを子どもたちにしているところでした。そうしたら、コロナにかかることも怖いんだけど、周りの人の目がものすごく怖いという意見を何人かの子が述べていたんです。非常に正直な意見だとそのとき思いました。

そういう意味で、今課長から、あるいは教育長からも子どもたちの状態についてやはり随分心配されている、それはすごくありがたいと思いますし、同時に子どもたちの笑顔だとか、明るさはとても大人にとっては救いになっているなどと思います。

ぜひこれからもコロナについての正確な情報を流していただいて、正しく恐れて正しく対処する、子どもたちにそういう習慣を身につけさせていっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

(大澤教育長)

貴重な意見ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

同じようなことなんですけど、今日の午前中に自分はスーパーで買い物していたんですけど、前にいた夫婦の方が、子どもが4月に入ってから、学校に行っていじめられているわけでも何でもない、ただ、学校に何日か行った後に行きたくないと言き出しまして、学校の悪いところも何もないが、とにかく学校に行くのが嫌だということを親御さんに伝えて、親御さんももうどうしようもならないで、取りあえず行きたくないのであれば、行かないほうがいい。その後と言っていたのが、今この状況で学校と教育委員会に言っても何の変化もないので、私たちも自分で判断して休ませているという会話を目の前で言われていたんです。まさしく本当にコロナの影響であるのか、どの影響であるのか分からないですが、そういう子が多々いるのかなと思いながら、今日9時半頃、そういう話を聞いておりました。

以上です。

(大澤教育長)

我々の目に見えない所でいろいろ不安を抱えている児童・生徒もいるとは思っております。

今の点について、小島課長。

(学校教育課長)

どうしても新年度の切替え、今大関委員のお話しされた保護者の方のお子さんが何年生であるのかはちょっと分かりませんが、やはり新年度の切り替わりということはクラス替えもあったり、担任も替わったりといったところで、子どもたちが大きな不安を抱えて新年度を迎えている部分もあるかと思います。まして、先ほど大川委員のお話にもありましたように、コロナに対する不安とか、それから、周りの人がどう見ているだろう、外へ出て遊んでいてもどう見られるかなという不安、そうしたものが今まで以上に強く感じているところがあるかと思います。

教育委員会事務局としましては、校長会や教頭会を通じてそれぞれの学校にきちんとそうした困り感を持っている、あるいは支援を要する子どもたちへの対応を図ってもらうとともに、そういう子どもたちの思いに寄り添うといったところをぜひ行ってほしいと思っております。

また、教育研究室でも昨今教育相談では充実を図ってきておりますので、少しでも研究室の相談員に話をしてもらったりすることで心が軽くなって学校へ行こうと思ってもらえるように、事務局としても努めてまいりたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか、大関委員。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

そのことに関してですけれども、お子さんがそういう状況になったというのを一番早く分かるのが担任の先生だと思うんです。休んでいるとか遅刻ぎみだとかいうのを目の前にいる様子をよく見て、ちょっとでも変化があったら、声かけしてあげる。親御さんもすごく困っていらっしゃると思うんです。1年生だと親御さんも1年生という方も多いので、担任から親御さんに声をかけていただく、もちろんお子さんもそうだけれども、早め早めの対応で相談室に行く前に目の前の子どもにしっかりと声かけをすることがすごく大事です。学校と先生と自分、家庭がつながっているという安心感を早くに与えてあげたほうがいいということを、ぜひ学級担任とか先生方にもお伝え願えたらいいと思います。よろしくお願いします。

(大澤教育長)

布谷委員は学校現場での長い経験からの意見だと思います。貴重な意見ありがとうございます。

特にコロナ以前であっても、学校が始まって5月から6月ぐらい、それから、夏休み明けの9月ぐらいに、登校を渋ることなどが増えてきます。教職員も、新採用の先生、あるいは学校が変わった先生は6月ぐらいになってくると大分心も体も疲れてきます。これについては校長会で何度もお話ししているんですけど、とにかくアンテナを広く張って、そのような傾向が見られる児童・生徒、あるいは教職員に対してはそれなりにしっかりと丁寧な対応をするように話をしております。ましてや、このコロナ禍の中にあると、ますます不安を抱えている子どもも多いですから、そういうことも踏まえて丁寧な対応を今後も心がけていく必要があると思っております。

ほかにいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

今の布谷委員と教育長のご意見と全く同じような、繰り返しになりますが、こういうときだからこそ先生方から子どもたちにコロナへの正しい対処の仕方と同時に子どもへの語りかけを増やしてほしいと思います。悩みがあったら、担任の先生に限らず、誰でもいいんだよと、学校の先生にしろ、いろいろな作業されている職員の人に、誰でもいいから、相談してもいいんだよということを伝えてほしいと思います。コロナの対応を通して先生と子どもたちの絆がうんと強くなってほしいと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

小島課長、LINE等で県とかいろいろな関係機関に相談できる体制が取れていますよね。何か補足ありますか。

小島課長。

(学校教育課長)

昨年度の取組になりますけども、今教育長のお話にありましたような、LINEを介して様々子どもたちが県の教育相談機関とか、悩み相談といったところにつながるように準備しております。昨年度の途中、子どもたちにも紹介したところですが、寒川町としてLINEを活用した取組の一つ、教育分野ではそうしたところへつながるように取り組んでおりますけれども、県の教育機関や相談機関につながりやすくなるようなところで、子どもたちが今いろいろな悩んだりとか、人に話せないようなことに関しても、あなたの周りには必ず誰

かいるよ、すぐに相談できる人がいるよ、だから、どんどん話をしてねということで語りかけられる、そこにアクセスしやすくするようにしておりますので、少しでもそうしたところを生かしていただきながら、今大川委員が言われたように、独りでため込まずに、周りにいる誰かにどんどん話をしていく、あるいは周りの誰かも声をかけていくといった、そうした子どもたちを取り巻く環境を大事にしていきたいと思っています。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

ほかによろしいですか。

小川委員。

(小川委員)

私もちょっと気になっていたことがあります。昨年と今年卒業式にはコロナの感染拡大予防のため参列していませんが、特に中学校ですが、卒業式にお名前だけ呼ばれてご本人がいらっしゃらないという人数がいつも気になります。その日にそのお子さんやその保護者の方はどういう気持ちで一日過ごしていらっしゃるのか、華やかな卒業式を見て、子どもたちの成長はうれしいですけども、どうしてもそこが気になってしまっています。今年も出ていませんが、何人かそこに出席できなかった子がいたのかなと気にはしておりました。

去年コロナウイルスの感染予防で長期間学校がお休みになって、それが終わったときに今まで学校に行っていなかったお子さんがわりと行きやすくなったので、登校する子が増えたと聞いたんですけども、その後行かれなくなってしまったということでしょうか、元に戻ってしまったという感じですか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

今小川委員がおっしゃったように、昨年度臨時休業があって、みんながお休みだったということもあって、臨時休業明けにそれまでお休みが続いていた子が登校できるというケースは確かにありました。その子に関してつぶさに追いかけることはしていませんが、冒頭教育長のお話にもありましたように、全てコロナが原因とは言えないかもしれませんが、不登校や長期欠席になるお子さんは昨年度見返すと若干増えているところはありません。

先ほど卒業式のことでのお話がありましたけれども、今年度もそうした意味でなかなか学校に登校できなかった子はおりましたので、卒業式のときにもお名前をお呼びするだけで当日はお休みというお子さんもおりました。

ただ、学校の対応としましては、そのお子さんが登校できる時間をずらして、

例えば、校長室でその子の卒業式をしてあげるとか、場合によっては御家庭を訪れて「卒業おめでとう」と声をかけてあげるような対応はしておりましたので、式に来られなかったから、そのままということはないように、その子たちへの卒業おめでとうという気持ちを表すことは各学校対応してくれております。

本当に不登校や長期欠席のお子さんが増えていることは教育長も常々心配していらっしゃるところなので、その児童・生徒が少しでも減るように学校を指導していきながら、対応を図っていきたいと思います。

以上です。

(小川委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

小川委員。

(小川委員)

卒業式も手厚くしていただいて、喜ばれると思います。

コロナの感染の恐怖から、すごく強く恐怖に感じてしまうご家庭では欠席したまま学習しようという選択もあると思うんです。学び方というのは多様であっても今の時期、特に仕方がないこともあります。一方で、ここ一、二年ぐらいで子どもの困っている内容について非常に一点一点クローズアップされてきて、例えば、学習障害とか、ヤングケアラーの問題とか、あとは生理の貧困といったものも最近よく取り上げられているんです。実際に私も長いことPTAをやっていたときに、身近でそのようなこともありましたが、どうも話したこともないご家庭に何かするということにはいかない。でも、最近は一つひとつ何が困っているかということがちょっとずつみんなで話し合えるようになってきたので、そういった意味では困っているお子さんに声をかけやすいと思います。

民生委員をやっているんで、ほかの機関とちゃんと連絡を取り合っで見守っていることも私はよく存じ上げているのですが、実際には隠すそうなんです、子どもは自分のおうちが変わっているとか、私はかわいそうとかと思われたくないから、あまり言わない。だから、ちょっと様子がおかしいなと思った時点で近くにいる大人や担任の先生方が少し声をかけていただけるといいと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

貴重な意見、大いに参考にしていきたいと思います。

(布谷委員)

もう1つ。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

外国語教育推進について、各学校にF L Tの方の配置ということで、人を採用するのにとてもご苦勞があったと思いますが、どのような経歴の方なのかを教えてください。

(大澤教育長)

私も面接に立ち会いました。とても素晴らしい方ばかりです。具体的なことは黄木専任主幹がこの後に補足しますが、現場で恐らく元気いっぱい、明るく教育活動等に携わっていると思います。

それでは、黄木専任主幹、お願いします。

(教育政策課専任主幹)

今回4名のF L Tをさらに増員させていただき、いろいろな条件を設定させていただきました。その中で、まず、これまでに公立の小・中学校でA E Tとして指導の経験が豊富であること、即戦力をぜひ得たいというところで、その条件がありました。それと、基本的に子どもたちとは英語で会話をして、コミュニケーションを取るのですが、日本人の先生方とも学校の一員として常駐になりますので、コミュニケーションを図ってほしいということで、日常会話程度以上の日本語能力を有する方を選びました。それと、英語を母語とする以上の英語力を持っている外国人の方、語学だけでなく文化を教えたり、多様性を理解することにもつなげてほしいということでそういった方という条件をつけさせていただきました。

今1週間に1度F L Tの定例会を行っているのですが、既に積極的にいろいろな学校行事で職員と一緒に取り組んでいる方々ばかりだと認識しております。

以上でございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

特に日本の文化については、不思議なほど様々な事を知っていました。食べものについても、刺身や納豆や豆腐など、いろいろなことをよく知っていて、この方々だったら間違いないと思いました。

(大川委員)

今いいなと思って聞いていました。特に会話だけでなく、文化を伝えられるのはすばらしいと思います。グローバル教育も寒川町は頑張ってやっていくということなので、いい人選がされていると思いました。

話のがらっと変わりますが、ICTの活用について、今朝の新聞に目の健康について文科省の専門家懇談会の記事が載っていました。視力低下を防止するために、情報端末と目を30センチ以上離して、しかも、30分に1回は目を休めることが必要と新聞に書いてありました。このことはこの前小島課長も寒川町でもそうやっているというお話でした。

非常に安心できることですが、数日前、どこかの新聞にある市町の取組例が載っていたんです。各教室に視力検査表を配付して、それで子どもたちに目の疲れがたまっていないかを確認する。目の健康に関心を持てるような取組をしているという書き出しになっていました。これはすごい、私も見ていて大切なことと思いました。子どもたちが自分できちっと目の健康を管理できるようになることは、GIGAスクール構想とか、あるいはデジタル教科書の導入でもとても大切になってくると感じました。保護者の皆さんの不安も少しは解消されていくという気になりました。

購入して各教室にというのは非常に厳しいところもあるかと思います。視力検査表をそのまま張ってしまうと、例えば、視力だけに限らず、色弱だとか、いろいろなものが載っていたりしますから、子どもによってはプライバシーの問題が絡んできたりしますから、難しい問題もここにはあるんですが、自分の視力について、目の健康管理について自分が考えて行動できるようになるのはとてもすばらしいことなので、何かいい方法があったら、ご検討いただければと思います。

以上です。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

先だつての定例会のときにも大川委員から問われたように、やはりこのICT教育が進むにあたり子どもたちの健康面の部分、特に目に関する部分の関心是非常に高まっております。以前お答えさせていただきましたように、教育委員会としてもできる限りの対応をしていきたいとは思っているところです。今

でも大川委員からご指摘いただいたように、まだまだ教室の中で工夫して子どもたちの健康を守る動き、目だけに限らず、もしかしたら、ほかの部位も配慮していくべきところがあるかと思うのですが、そうしたところは事務局から積極的に案内を出しながら各学校で対応していけるようにしていきたいと思います。

また、方策の一つとして、養護部会でも集まりがありますので、そうした養護教諭の視点からも子どもたちの健康を守るといったところでは各学校に広めていただくということも一つ考えられるかと思いますので、そうしたことも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにはどうでしょう。よろしいですね。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、後半に入ります。

まず7件目は、旭小学校の通知表の誤記載でございますが、これは以前新聞報道等にもありましたので、皆さんもご存じだと思いますけども、昨年度末旭小学校で誤った成績が記載された通知表が児童に渡されるということがありました。

原因は、日頃の授業の評価や单元テストの結果を通知表に転記する際に誤って記載したことによるもので、学年の複数教員で確認作業も行っていたのですが、元データに誤りがあったため、通知表の誤記載に気づけなかったというものです。

その結果、当該学級児童11名の通知表において3学期の3教科及び年間の1教科の成績に誤記載が生じてしまいました。

修了式の翌日、これは3月26日ですが、担任が成績を改めて確認したことで誤りに気づき、校長から報告を受け、そのすぐ後に旭小学校の全学年はもちろんのこと、町内ほか7校も全児童・生徒の成績を見直すように指示し、ほかにも誤記載がないことが確認されました。

3月26日の午後5時30分にこの件について記者発表をするとともに、旭小学校の全家庭及び当該学級の家庭に保護者宛てメールで事態を報告してい

ます。

翌3月27日には新聞で報道もされました。

3月27日に対象の児童の家庭を校長と担任で回り、謝罪と通知表の差し替えを行っています。

今後再びこうしたことがないように、各校の成績及び通知表の処理の仕方を確認するとともに、二度と通知表の誤記載がないように指導していくつもりです。

このところについて何か質問とか意見ございませんか。特によろしいですか。

(大川委員)

これはいろいろなご指導されていると伺っています。起きてしまったことはしょうがないので、早めの対応と迅速な対応ともう一つは、誠意をもっての対応が大切かなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ほかにはいかがですか。

(布谷委員)

よろしいですか。

(大澤教育長)

はい。

(布谷委員)

小学校は基本的に学級担任が成績を全部つけますよね。その確認について、学年の先生たちみんなで確認するといっても、それは分からない部分が多いんじゃないかなと思うんです。要するに担任1人に任されていて、その子がどういう到達状況だったかというのは担任以外の先生たちは分からないと思ったときに、難しいところがあるなど。教科担任制だとすれば個人にやっぱり任されている部分というのがあります。

(大川委員)

そのイメージが私にもあります。

(布谷委員)

小学校の場合は本当に担任にかかっているとなると、なかなか確認作業といっても難しい。

(大澤教育長)

特に5・6年の場合は理科、家庭科、音楽などは違う先生が見ることもありますが、3年生ぐらいだとまだ担任がほとんど全て自分で受け持っておりまして。ただ、今回の間違いは、要するに元が誤記載だったということです。何人かの先生方がそれを調べて、誤って記載してある内容とこちらの通知表の記載が合っているかどうかの整合性を見たところ、何にも間違いがないということでしたんです。そこは教頭とか校長も目を通していただいております。

ですから、その元が間違ったところ辺りを課長から少し補足させます。

小島課長。

(学校教育課長)

布谷委員がおっしゃるように、特に小学校の場合は担任がその授業をして、それで日々の授業、教育活動の様子であるとか、あるいはその単元ごとのテストの結果を基に成績を出していく中ではほかの者の目が入りにくいといったところがあって、そこで誤りが生じたところに気づきにくいということは実際にはあるかと思えます。

ただ、やはり最近はそのような誤りを少しでも防いでいかなければいけないので、複数の目で確認、特に学年に級外の先生がいらっしゃるような場合は、級外の目を通して、もちろん全ての教科といかないまでも、ある程度学年のお子さんについては把握しているわけです。そうした複数の目のチェックは必要ですし、今回、先ほど教育長もおっしゃっていたように、そこはやる努力はしていたのですが、それ以前のところの日々のつけていた部分が成績表を打ち出すためのデータへ入れる際に間違っていたということです。その点に関して改めて学校で気づき、全職員で共有しているところであります。

今後も複数の目で確認して誤りがないようにすること、そして、何より、その担任も深く反省しておりましたが、一人ひとりが責任を持って子どもたちの評価、成績を出していくという、まず、その基本的な視点に立つということはこれからも失わないようにしていきたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

ほかによろしいですか。

それでは、最後8点目、令和3年第2回定例会3月会議予算特別委員会総括質疑についてポイント的なことを報告いたします。

令和3年第2回定例会3月会議における予算特別委員会総括質疑について、教育委員会関係の質疑の概要を報告いたします。

まず、黒沢議員からは生理の貧困に対する質問があり、生理用品については各学校において主に保健室での対応を行っており、子どもの発達段階の関係から、特に中学校において緊急的に必要な生徒に対応している旨をお答えいたし

ました。

また、ことばの教室の在り方や体制強化に関する質問については、子どもたちの持つ課題等の実態に応じて特別支援教育などの適切な支援を受けられるよう、ことばの教室担当者と保護者、学級担任が連携を密にするとともに、各学校においても各教員に対する特別支援教育の視点からの授業改善に向けた指導・助言など、指導力の向上に努めている旨お答えいたしました。

さらに、GIGAスクールの運用に関し、不登校児童・生徒に対する利活用に関する質問については、児童・生徒の実態やニーズに応じてICT端末の利活用を進めることを踏まえながら、適切な利活用の方法や考え方について多面的・多角的に調査・研究をしていくとともに、研修会等を通じてそうした情報を各学校に伝達し、活用してまいりたい旨をお答えいたしました。

続いて、青木議員からの少人数学級のさらなる充実、町独自の少人数学級の継続に関する質問については、令和3年度については国が小学校2年生まで少人数学級に取り組み、町独自としては小学校3年生まで少人数学級に取り組み、令和4年度以降については今後も国や県の動向を見据えながら対応を検討していく旨をお答えいたしました。

また、学校給食センター建設費の差異については、基本構想計画で示した寒川町の給食提供に対する基本方針である8つの給食提供のこころを反映した寒川町独自の給食センターを整備するために必要な建設費用である旨をお答えするとともに、食育については文科省が示している「食に関する指導の手引」に基づき年間の指導計画を立て、学校、委員会、栄養士が連携して進めていくことなどをお答えいたしました。

続いて、茂内議員からの学校教育における豊かな心、文化育成事業に関する質問については、コロナ禍ではありますが、令和2年度も各校が工夫を凝らしたように、今後も国・県の事業も活用しながら、質の高い文学・芸術に触れる機会を確保するとともに、子どもたちの豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力などの育成につなげてまいりたい旨をお答えいたしました。

また、就学援助においてオンライン学習通信費が盛り込まれた件に関するお尋ねについては、緊急事態宣言の発令などにより、学校が長期の臨時休校となった場合には、学習の保障の観点から、昨年度整備が進められた1人1台端末を家庭に持ち帰り、教育活動を進めることも検討中であり、通信環境の整わない家庭についてはモバイルルーター本体の無料貸出しや就学援助対象の御家庭にはオンライン通信費の補助として1か月1,000円を上限に支援していくことなどをお答えいたしました。

最後に、佐藤正憲議員からの今後どのように補充学習を進めていくのかとの質問については、これまでも各学校が工夫を凝らしながら学習の定着を図る機会を設けている点や、GIGAスクール構想に基づく将来的な端末活用のビジョンとしては、1人1台端末を家庭に持ち帰り、有効活用することが補充学習の拡充につながると考え、先行的に取り組んでいる自治体を参考にしながら、寒川町でも早期にそのような環境整備を整えることができるように取り組ん

でいく旨をお答えしたところでございます。

以上でございます。何か質問等ある方はお願いします。よろしいですか。

<はいの声>

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは、質問がないということですので、次に社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から報告させていただきます。お手元の資料に沿って御説明いたします。

まずは3月の事業実績を御報告させていただきます。

3月21日まで緊急事態宣言下でございましたので、幾つかの事業が中止になっております。

センターでは、「環境講座 寒川の生物を知ろう」以下、「震災10年の現状と課題」まで4つの事業が緊急事態宣言の期間内ということで中止となっております。

唯一実施いたしましたのが、3月28日ホールで実施いたしました、「ふれあいコンサート」でございます。ホールですので、今3分の1の席数を上限に考えておりまして、定員は270ですが、実際入場があったのは159名でございました。ピアニスト、それから、ソプラノの2人の演奏者によるコンサートでした。ピアノではショパンの「ノクターン」、「トロイメライ」などのなじみのある曲を演奏していただきました。また、ソプラノでは日本の古い童謡・唱歌ということで、「浜千鳥」や「宵待草」をはじめオペラの「アリア」も披露していただきました。約70人からアンケートの回答がございましたが、「非常によかった。来年もまたぜひお願いします」との回答が多数寄せられております。

北部公民館では、「ちょっと健康タイム」、これは生涯学習推進事業ですが、これを含めた通年事業全て中止となっております。

南部公民館ですが、新規で予定してました「親子で防災気象講座」、それから、生涯学習推進事業の「寒川神社をもっと知ろう講座」が中止となっております。

「子どもお琴体験教室」の1つだけが実施できた事業です。小学3年生以上を対象に、琴の歴史、中国から伝わった歴史ですとか、実際に、これもなじみのある曲を練習しまして体験していただきました。6名の定員のところ4人の

参加がございまして、みんな短い時間でしたが、楽しそうに琴を体験してくれていました。「次回も参加したい」という声も聞かれています。

「おはなし広場」の小学生対象のものだけが実施されました。こちらは5人の参加者がございました。

続きまして、5月の予定を御報告させていただきます。

毎年年に2回実施しています「サークル入会体験フェスタ」ですが、また今年も5月にサークル活動の活性化を目指して、新しい入会者の獲得、サークル活動の活性化を目的として実施いたします。分室・北部公民館・南部公民館4館での合同の事業です。

それから、「子ども映画」の2回目、「子ども科学教室」の2回目を予定しています。「子ども科学教室」は4月に実施しました万華鏡作りの、4月は高学年対象でしたので、5月は低学年対象に同じ内容で実施いたします。

それから、非常に参加者に人気のある「歴史講座」ですが、今年は春と秋の2回を予定しています。秋は梶原景時をテーマにしたものを予定していただき、春は天璋院、篤姫ですね、天璋院と和宮にスポットを当てて東洋大学の文学部の岩下先生に講義をお願いする予定です。

それから、ホール事業ですが、「ブルースハープ・ライブ・セッション」を令和2年度と同じメンバーで実施する予定です。公民館サークルの寒川ブルーハーモニー、寒川ハープエコーズ、寒川アコギクラブにも演奏をお願いする予定です。

それから、先ほど実績で、3月に中止になった環境講座を、年度をまたぎますけれども、5月に延期して同じ内容で「寒川の生物を知ろう」ということで、さむかわエコネット代表の及川さんに講義をお願いする予定です。

続きまして、北部公民館ですが、予定しているのは1つです。「こどもフラワーアレンジメント教室」を予定しています。母の日に合わせて母の日のフラワーアレンジメント作りという内容で実施する予定です。

それから、南部ですが、これまで通年事業として実施していました「おはなし広場」は非常に集客が難しいということで、今年度からは「おはなし広場」単体で行うのではなくて、ほかの事業との組合せで幼児向けも小学生向けも実施しようと思っています。実施も、毎月幼児向け、小学生向けを必ず行うのではなく、隔月で幼児、小学生という実施で考えていただき、5月は幼児向けを実施する予定です。前段で「親子でクラフト教室」をやり、これに続いて「おはなし広場」につなげていくというスケジュールで実施する予定です。

それから、推進事業の「さむかわ民謡講座」を予定していただき、大塚文彦さんに講師を予定しています。

それから、こちら先ほどの実績で中止になっています「寒川神社をもっと知ろう講座」を、年度またぎになりますが、実施いたします。講師は神社の方徳資料館の学芸員の佐原さんをお願いする予定です。

最後に、4月の会議で、今年度、当該年度の事業計画についても簡単にご説明させていただこうと思います。

各館、A3の裏表の資料となっています。これは数が多く、全ての事業を説明するということは難しいので、星印がついている新規事業について説明させていただくということでお願いしたいと思います。

センターは令和3年度星がついているのが5つです。5事業を新しく新規事業として取り組む予定です。

この表の、まず14番、15番、「自分史講座」ということで、こちらは文章の書き方を中心にした講座でして、自分のこれまで生きてきた人生の中で一番思い出深いエピソードについてまとめていただくということです。それから、「初心者ウクレレ教室」は4月に既に実施して、去る先週の日曜日で完了しています。「自分史講座」は4回、「ウクレレ教室」は3回実施しましたが、共に参加者の中から継続して学習したいという方がありがたいことに出てきて、2つとも新しいサークルを立ち上げるめどが立っています。4月から、新しいサークルが講座を通じて2つ立ち上がるめどが立っています。

それから、17番の「Zoom体験講座」は、このようなコロナ禍の環境下でパソコンを使ってリモート通信のやり方を、基礎を学ぼうということでZoomを体験していただく講座も計画しています。

それから、18番の「レコード持ち寄り鑑賞会」は、今このような時代に古いレコードが見直されているということで、CDではなくアナログレコードの良さをもう一度体験してみようということで実施する予定です。

続きまして、37番の「東京オリンピック2020私の楽しみ方」ということで、7月23日から11日間にわたって、57年ぶりに日本での夏季オリンピックが開催される見込みです。まだコロナの状況で本当に開催できるかどうか不透明な部分もありますが、オリンピックに興味のある方に参加していただいて、その参加者同士、自分自身がどのようにオリンピックに対する期待を持っているか、どのようなオリンピックの楽しみ方を自分は考えているかということを中心に意見交換していただいて、さらにオリンピックを一層深く楽しめるようになればという中身で講座を計画しています。

今回は、41番の下に生涯学習推進事業と表記されていますが、その下が昨年まで実施していましたが、今年度見送った事業についても表記したほうがよいのではないかと思います、あえて書かせていただきました。講師との都合が合わずにできなかったものもありますし、備考欄に理由を書いています。ほぼ新型コロナウイルス感染症拡大対策のために見送ったものが多くあります。「子どもサイエンスフェスティバル」とか「さむかわダンスフェスティバル」、「さむかわ合唱祭」、このように参加者が多くて、見る側ではなくて発表する側、舞台上が密になるのではないかと考えられるものも、これをあえて実施するよりも見送ったほうがよいのではないかと思いますので、今年度は実施しない事業に表記しています。

続きまして、北部公民館ですが、北部は新規事業6事業です。

4番と11番、これは子ども、青少年対象のものづくりの講座です。「こどもフラワーアレンジメント教室」、「こどもカゴ作り教室」、12番は「ハロ

ウィンパーティー」、こちらは新しい事業ですが、「クリスマスの集い」というクリスマスの時期にやっていた事業が例年マンネリ化もあり、参加者が少なくなってきたので、今年は「クリスマスの集い」を見送る代わりに、北部ではあえて「クリスマスの集い」は実施を見送って、新しくハロウィンの時期に、参加者はなるべく密にならないように、小グループの参加者に分けて幾つかの体験をしてもらうということで、集会室、一番大きな部屋で小グループに分けて幾つかイベントを体験してもらうような催しを考えております。

それから、18、19、21は成人を対象とした新規事業です。「応急手当講習会」、大人を対象とした「フラワーアレンジメント講座」、それから、「マジック教室」を予定しております。

町民センターと同じく28番の下、生涯学習推進事業、二重傍線以下は見送った事業ですが、やはり北部の場合は新型コロナウイルス感染症対策のために見送るということで、料理関係の講座ですとか、外へ出ていく館外学習の講座を令和3年度はコロナ感染対策のためということで見送ろうと考えています。

最後になりましたが、南部公民館です。南部は新規事業10本計画しています。

9番の「英語で遊ぼう」ですが、北部公民館で「英語で遊ぼう」は小学校1・2年を対象とした夏休み期間中の外国人の英語の学習指導の先生にお願いしていたのですが、ぜひ今年は南部でも低学年対象の講座を増やしてもらえないかという打診がありましたので、北部と内容は同じですが、南部でも小学生1・2を対象とした「英語で遊ぼう」、新規事業として追加する予定です。

それから、子どもを対象とした、11番のスポーツの内容ですが、運動神経の向上トレーニングですとか、成人を対象とした19番の腸もみダイエットの講座、それから、23番、「片づけ術講座」、26番、これは税金、社会保険について知ろうという講座です。

そのような講座を南部では10本新規事業として予定しています。

それから、裏面の36番の「戦争について学ぶ」、これは平和関連の講座になりまして文書館の高木館長に講師をお願いするということで、もう依頼は済んでいるということです。

それから、町民センターで行っております「だがしや楽校」を南部でもやる方向で計画しています。

以上、今年度の事業計画をご報告させていただきましたが、まだコロナがこのような状況で、3回目の緊急事態宣言という話も出てきている状況ですので、コロナの状況を見極めて、無理をせずに実施していきたいと思っています。公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告では何か質問等ございませんか。

(布谷委員)

1つ質問させてください。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

先ほど事業の説明の中で新しいサークルが立ち上がっているのが喜ばしいというのがあったと思うんですが、こういう事業をやることでサークルを新しくつくるといことも狙っているようなことはあるのでしょうか。

(町民センター館長)

あります。公民館サークル自体が、新しいメンバーが入ってこずに同じメンバーの方でずっと何十年も活動しているサークルが多く、どのサークルも高齢化が進んでいますので、今このようなコロナ禍ということの一つの理由にしても活動を停止するというサークルも幾つか出てきています。なので、これまでコロナがなくても年に幾つかはもう活動できないというサークルがありましたが、コロナの状況下でなおさらサークルの活動を停止するところが少し増えてきています。ですからそのままではいけないということで、こちらから仕掛けるとい言葉が適当かどうか分かりませんが、この事業は継続して学びたいという方がサークルをつくってくれるではないかということを想定して事業を行うということもあります。

この自分史とウクレレに関しましてはまさにそれが念頭にあり、こちらが希望しても参加者からそのような希望がなければ、それで終わってしまうのですが、たまたま意欲が高かった方が集まっていたいたということもあり全員ではありませんが、参加者の一部の方で継続して学習したいという方がいましたので、サークルを立ち上げる目途が立ちました。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

ありがとうございました。

(大澤教育長)

大川委員。

(大川委員)

私も2つのサークルを聞きたいなと思ったんです。2つ立ち上がったというのはすばらしいことだなと思っています。

あと、コロナの状況がまだしばらくの間続くと思うので、三密の影響を受けにくいような形態の活動をまた模索していただきたいです。コロナの状況がまだ、何かそういう形態をうまく、お互い情報交換しながらでも結構ですので、うまくつくっていただけたらと思います。

以上です。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに発言等ないようですので、次に総合図書館からお願いします。

それでは、岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

では、図書館から報告いたします。

1枚目の資料を見ていただきたいと思います。図書館の利用状況の3月ですが、来館者数、合計で1万9,962名の来館がありました。また、貸出件数ですが、合計で2万7,091点の貸出しがありました。前年度と比較しますと、前年度3月は臨時休館でお休みでしたので、比較にはならないのですが、2018年度の3月、2年前の図書館の利用と比べますと、来館者数は73%まで回復しています。また、貸出点数に関しましては、2018年度と比べまして86%の回復となっています。

続きまして、次のページにまいります。3月から行ったものについての事業をお伝えします。

展示ですけれども、まず1つ目、YA展示「夢に向かって」というものを3月20日から行っております。こちらはシリーズとして『なるにはBooks』などを中心に中高生向けに将来なりたい職業を見つけられるような仕事の本の紹介をしております。

続きまして、児童展示「ホップステップジャンプ」は3月5日から行っています。入園・入学、進級や進学に合わせてレベルアップできる本を紹介しています。

ミニ展示としましては、3月4日から「東日本大震災から10年」、こちらは東日本大震災の資料や文書館から提供いただいた画像、防災関連本と一緒に展示しています。

その後に「本が泣いているよ」ということで、3月20日から行っていますが、利用者マナー向上のために、水ぬれや破れ、汚れなど、破損となった資料や修理本を展示しています。また、破れてしまったときには、ぬれてしまったときにはということで、その後の図書館での対処について、こうしてくださいということで利用者様に分かりやすい展示を行っております。

続きまして、②の絵本展示、絵本小規模企画展示ですけれども、3月7日から「ピンクの本」、3月21日からは「伝記の本」というものを行っていま

す。

次のページにまいります。「POP'n だ〜な」通信第10号コラボ展示として、「Nature〜植物編〜」というものを雑誌閲覧テーブルを使って行っています。3月5日からなのですが、外出が難しいこの時期に身近な自然の植物と春の季節を感じられる展示を行っています。

「おはなし会」に関しまして、「おひざにだっこのおはなし会」を3月24日水曜日に行いました。参加されたのは5組で、親子合わせて11名でしたが、あまり出かけることが少ないのか、とても楽しみにいらっしやっていて、帰りのときにも「とても楽しかった。また来ます」なんていうお言葉もいただきました。「おはなし会」に関しましては、緊急事態宣言のため、開催は中止となりました。

(3)のその他ですけれども、3月22日の月曜日、AED研修を行いました。本来ですと、寒川町消防署の方に来ていただくことになっていたのですが、コロナの関係で消防署にこちら図書館員や文書館員が赴いてAEDの使い方などを教わりました。普段ですと人工呼吸なども行うという研修も増えるんですが、この時期では人工呼吸を行わない、コロナ禍での感染対策を考えた上での応急処置を教えてくださいました。

また、図書館業務研修ですけれども、寒川総合図書館とほかの図書館との違いを知るために、図書館スタッフ数名ですが、厚木市立中央図書館に行き、棚の配置の仕方や団体貸出しの仕方などを見せさせていただきました。

続きまして、図書館俳句ポストの投句状況ですが、3月のお題は「草餅」で、応募が17句ございました。また、1月のお題「寒」に関しまして、19名の応募の中で4名で、佳作が1句、入選が5句選ばれ、『現代俳句』という雑誌の4月号に掲載されています。

では、4月の予定にまいります。

4月から行っている展示としましては、企画展示「たてもの探訪」を4月8日から行っています。こちらは住む、集う、観賞する、いろいろな表情と用途を持った建物について展示していきまして、世界遺産で建物もありますので、そういった本についても展示しております。また、来館者が参加できるような展示として、あなたの夢のおうちを募集しますということで、理想の家の絵や図面を募集して、持って来ていただいたものを展示するということを行っています。持ってきていただいた方には図書館スタッフが作った手作りのしおりをお渡しして参加を促している状況です。

それから、児童展示としまして「としょかんの使い方」を4月15日から行っています。こちらは調べものや宿題を行う児童向けによりよい図書館の利用の仕方を学べる本を展示しています。

続きまして、絵本の小規模企画展示ですが、4月4日からは「いってきま〜す!」、4月18日からは「いくつのえほん」を行っています。この「いくつのえほん」というものは日販さんの本から年齢別絵本案内雑誌を無料でいただいていますので、その年齢別の、何を読んだらよいか分からない親御さんたち

の参考になるように無料で配布しています。

続きまして、CDの企画展示ですけれども、「大人の JAZZ」を4月1日から行っています。こちらはジャズを聞き始めるきっかけづくりとなるような聞きやすいCDを展示しています。

続きまして、複合展示「Go To 読書」ですが、外出自粛をしている方々に本を読んで旅行気分を楽しんでいただこうという展示です。こちらは全国にある未来屋書店さんの石巻店から発信されて、図書館などに呼びかけられた企画でして、ポップなどを無料で使用してよいとネットに載っていたので、私どもの図書館でも参考にして行っています。

続きまして、その他のところでは、4月14日に発表された本屋大賞のポスター展示をしています。ただ、本屋大賞というものはいつも予約がたくさん入ってしまって、なかなか、貸出しができないのですが、来館した方にこの作品が受賞されたということを周知するためにポスター掲示をしています。

それから、「おはなし会」についてですが、「おひざにだっこのおはなし会」は4月28日に行く予定です。それから、土曜日の「おはなし会」ですが、4月3日の土曜日、4月17日の土曜日行っております。

(3)のその他につきまして、寒川総合図書館・寒川文書館開館15周年企画というものを4月1日から今年の12月28日まで行っていく予定です。こちら11月3日に開館15周年を迎えます。「アニバーサリーyear ～ありがとう15周年これからもいっしょに～」と題して、関連した展示やイベントを開催したいと考えています。イベントについてですが、新型コロナウイルスの状況が今も不明瞭ですので、大勢、不特定多数の方を呼び込むものは避けて、少人数で予約制のものを行いたいと考えています。

4月から行っているものを幾つかこちらに載せました。

毎月絵柄の違うしおりをプレゼントということで、こちらはスタッフが描いたイラストのしおりを数量限定でカウンターでお配りしております。

それから、「みんなで作ろうおりがみの世界」は2か月ごとのテーマに沿って折り紙の作品を募集し、いただいた折り紙の作品はスタッフが受け取り後すぐに展示しております。4月・5月のテーマは「植物・陸上のいきもの」です。

それから、4月1日から行っているものとして、「英語多読コーナー」を新設しました。図書館でも気軽に英語に触れられるようなコーナー、今までも英語の本の場所というものはあったんですけども、あまり目立つようなところではなかったので、分かりやすいような形で設置しました。一番易しいレベルの本にはピンク色の丸シールを目印に貼って、手に取りやすいような工夫を行っています。

それから、分室ですが、新生活スタートするための楽しく前向きになれる本を展示しております。

では、図書館の年次計画について少しお話ししたいと思います。

図書館は2020年度ほとんどイベントを考えていたものができなかったもので、再度2020年度できなかったものを行っていきたいと考えています。

高齢者向けでは、去年できなかった「回想サロン」や「バリアフリー映画会」を回数を少し減らして行っていきたいと考えています。

また、若年層の利用促進としては、「スペシャルおはなし会」を開催していて、今までは不特定多数の方、来た方全員に見ていただいていたのですが、今年行うものにつきましては予約制を取り、人数の管理をしながら行っていきたいと考えています。

また、夏休みに関しましても、去年できなかった調べ学習の支援として「夏休み宿題おたすけ調べ隊」を行ったり、2月にはプログラミングについての講座を開きたいと考えています。

裏のページに参りまして、発見のある図書館として、新規事業としては、大人向けの講座の開催として、「パステル講座」というものを開いていききたいと思います。

また、先ほど申し上げました、15周年記念企画展示としていろいろなものを今後考えていきたいと思っています。

コロナが始まる前に図書館では「図書館まつり」ということで、いろいろなイベントをその日に行ったり、外部から先生を呼んだりして、大きなイベントを行っていましたが、これからは密が避けられないということを考慮して、2021年度は展示を中心としたものを考えています。

図書館としての報告は以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何かご質問等ありませんか。

小川委員。

(小川委員)

質問ではないのですが、「英語多読コーナー」のところ、すごくいいと思ひまして、簡単な読み物からだんだん読めるようになっていて、最後はペーパーバッグが読めるようになると、これをチャレンジした子どもさんがいたとしたら、すごく英語に興味を持つのではないかと思います。ぜひこれは学校の図書室でも参考にさせていただいたらいいのかなと感じました。

以上です。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですね。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)
大川委員。

(大川委員)

私も企画展示だとかミニ展示だとか、あるいは「Nature～植物編～」の展示がいいなと思って、今日も見てきました。

また、2階のパソコンの利用状況なのですが、ヘッドホンがついているものはテープが貼ってあって使用できないようにきちっとなっている。そうでないものに関しては使用できるようにということで、入館者に分かるように消毒を一生懸命されていたんです。こういうのも当たり前と言えば当たり前なのですが、当たりのことをきちんとやっていくということは大変ですがとてもすばらしいことだな、と思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、ほかに発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。

両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。

報告はありますか。特にないですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入ります。

本日は2件の議案が提出されております。

では、議案第8号「令和3年度重点施策について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第8号を御覧ください。読み上げをもってご提案とさせていただきます。

議案第8号「令和3年度重点施策について」。

令和3年度重点施策について、別紙のとおり提案する。

令和3年4月20日提出。

寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

提案理由。令和3年度教育関係の重点施策を策定するため、提案する。

それでは、ご提案に当たりまして説明を申し上げます。

本件につきましては、3月定例会におきましてご協議いただくため、既に案をお示しさせていただきまして、ご説明させていただいております。それを受けての修正等はなく、また、事務局所管課からの修正等もこれまでございませんでした。

したがいまして、内容は先月の資料と変わってございませんので、改めての内容説明は省略とさせていただきます。

以上で令和3年度重点施策についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。何かご質問等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、特に発言等がないようですので、議案第8号「令和3年度重点施策について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、異議なしということで、本議案は原案のとおり決します。

次に、議案第9号「令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第9号「令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」、読み上げをもって提案させていただきます。

議案第9号「令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」。

令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更を別紙のとおりとする。

令和3年4月20日提出。

寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

提案理由。寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定により、令和3年度寒川町立小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について提案する。

1枚おめくりください。そちらに示させていただいたような形で夏季休業日を授業日に変更させていただきたいと思います。

授業日とする日、小学校ですが、小学校は変更なしとさせていただきたいと思います。中学校ですが、寒川中学校、寒川東中学校は、8月29日日曜日、30日月曜日、31日火曜日を夏季休業日から授業日に変更させていただきたいと思います。旭が丘中学校は8月30日月曜日、31日火曜日を夏季休業日から授業日に変更させていただきたいと思います。

なお、寒川中学校及び寒川東中学校が8月29日日曜日から授業日としているのは、中学3年生の修学旅行がコロナの関係で延期になりまして、どうしても8月の終盤の土曜日や日曜日を利用しなければいけないところから、その授業日の関係で日曜日からスタートとさせていただきたいと思っております。

なお、参考資料としまして、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則、休業日に関するところが抜粋ですけれども、下に記載させていただきました。「校長は、教育上必要があると認めるときは、あらかじめ寒川町教育委員会の承認を得て」となっておりますので、今日この議事のところで提案させていただき、御承認をいただいた上で、今年度の夏季休業日を授業日に変更していきたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。何か質問等ございませんか。

これも修学旅行等でやむを得ないということですね。よろしいですね。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、特に発言等がないようですので、議案第9号「令和3年度小・中学校の夏季休業日における授業日の変更について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、異議なしということで、本議案は原案のとおり決します。
以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に協議に移ります。案件は1件です。
令和3年度教育委員会委員の活動についての協議をいたします。
事務局から説明をお願いします。
高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、令和3年度教育委員会委員の活動についてご説明させていただきます。

資料については資料3をご覧くださいと思います。

本案は3月定例会で協議案件となっておりました。それを踏まえまして、改めて活動案としてここにご提示させていただいております。3月定例会でご提示いたしましたものから変更点を申し上げます。

大きな2番の調査研究会、予定の1点目に教育大綱を加えています。現在の教育大綱が平成28年に策定されてから5年が経過して、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきておりまして、また、町長からも改定の意向が示されているということから、今後の総合教育会議等において協議を行ってまいりたいと考えております。

これ以外には前回からの変更点はございません。

この内容でよろしいかご協議の上、決定していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。本件につきましては先月の定例会で協議いたしました。改めてご意見・ご発言等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特に発言がないようですので、令和3年度教育委員会の活動については、この予定で実施することといたします。資料の表題についている「案」についてはお取りいただければと思います。では、「案」の字を消してください。

それでは、以上で協議を終了します。

9. その他

(大澤教育長)

次にその他ですが、本日は案件がございません。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

今回は5月20日木曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は5月20日木曜日、午後1時30分から、本日と同じこちらの東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会4月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

傍聴の方もありがとうございました。